

商工会では、会員の皆様に経営等に関する様々な情報をご提供させていただくため、不定期ではありますが「商工会からのお知らせ」を発行しております。

◀ 補助金等情報 ▶

▶ 島根県中小企業等事業継続特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症長期化の影響により、売上が減少した県内中小企業者の事業継続を支援するため、給付金が給付されます。ただし、島根県飲食店等事業継続特別給付金受給者は対象外です。

◎給付概要：⇒裏面チラシのとおり

◎給付額：40万円

◎申請方法：電子申請又は郵送申請

◎受付期限：令和4年1月31日(月)

◎問合せ先：中小企業等事業継続特別給付金コールセンター TEL:0120-643-026
(URL) <https://www.shimane-kyuufu.jp>



▶ 島根県飲食店等事業継続特別給付金のご案内(要件緩和)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した県内飲食事業者の事業継続を支援するため、事業規模に応じた給付金が給付されます。

◎給付対象：直近期の総売上高(飲食店等営業以外も含めた総売上高)が、その前期又は前々期と比較して減少、かつ次のアまたはイのいずれかを満たすこと

ア.飲食店等営業に係る売上高が、直近期とその前期又は前々期を比較して**20%以上減少**

イ.飲食の営業に係る売上高が、令和2年12月から令和3年3月までの売上高のうち任意の連続する2ヵ月の合計が、前年同期間または前々年同期間の売上高の合計を比較して**30%以上減少**

◎給付額：前期または前々期の売上高に応じて、1店舗あたり40～96万円 ※1事業者上限額160万円

◎申請方法：電子申請又は郵送申請

◎受付期限：令和4年1月31日(月)

◎問合せ先：飲食店等事業継続特別給付金コールセンター TEL:0120-168-025
(URL) <https://www.shimane-kyuufu.jp>



▶ 「松江市事業継続支援給付金」のご案内(再掲)

感染症の拡大により、経営に影響を受けている中小企業者等に対し、給付金が支給されています。

◎支給対象：

令和3年1月から同年9月までのうち連続する3か月の事業収入(売上)の合計額が前年同期又は前々年同期の合計と比べて**20%以上減少**していることなど

◎給付金額：法人20万円、個人事業者10万円

◎申請期限：令和3年12月10日(金)

◎問合せ先：松江市商工企画課 TEL:0852-55-5036
(URL) <http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/shoukou/jigyokeizokusienkyuhu.html>

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/shoukou/jigyokeizokusienkyuhu.html>



◀ 説明会情報 ▶

▶ 「WEB 集客セミナー」のご案内

新規顧客・見込み客獲得に向けてWEB集客の仕組みや各SNSの特徴について解説し、今後の販売戦略に生かしていただけるセミナーを開催します。

◎日時：令和3年11月25日(木)14:30～16:00

◎場所：まつえ南商工会玉湯支所

◎内容等：⇒別紙チラシのとおり

◎問合せ先：まつえ南商工会

▶ 「経営分析セミナー」のご案内

自社の経営分析並びに計画策定のノウハウを習得することで、自らが事業計画を策定できるようになっていただく事を目的にセミナーを開催します。この第1弾として経営分析セミナーを開催します。

◎日時：令和3年12月2日(木)18:30～20:30

◎場所：まつえ南商工会玉湯支所

◎内容等：⇒別紙チラシのとおり

◎問合せ先：まつえ南商工会

◀ その他 ▶

▶ 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は高校、大学等への入学時・在学中に係る費用を対象とした公的な融資制度です。

◎融資額：お子様1人につき350万円以内

◎金利：年1.65%(令和3年11月1日現在)

◎問合せ先：教育ローンコールセンター
TEL: 0570-008656 又は 03-5321-8656
HP 「国の教育ローン」で検索



▶ 島根のいいもの販路拡大調査研究事業のご案内

商工会青年部・女性部では、島根県青年部連合会・女性部連合会と共に商工会法施行60周年を記念して、県内の特産品などをセットにして販売しています。

◎概要：5,000円分特産品セットを4,000円(税込み)でお届け。送料無料です。6種類のセットがあり各セットとも100セット限定です。※なくなり次第終了

◎注文期限：令和3年11月30日(火)まで

◎注文先：ご購入は専用ウェブサイトより
(URL) <http://shop.impulse32.com>

◎問合せ先：島根県商工会連合会
電話：0852-21-0651



◀ 巡回訪問 ▶

▶ 巡回訪問のご案内

一斉巡回訪問を次の日程で実施します。お気軽にご相談ください。

・巡回訪問予定期間

11月16日(火)～11月30日(火)

◀ 発信元 ▶

▶まつえ南商工会 経営支援センター【担当:高見、前島、高木】TEL:66-0861/FAX:66-3377
(URL) <http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/> E-MAIL: mmsci-s@shoko-shimane.or.jp

